

児童福祉法に基づく認可予定事業について

児童福祉法第34条の15第4項の規定により、区が下記の事業を認可するのにあたり、意見を聴取する。

名称	類型	所在地	認可予定年月	設置者	定員 (総定員)	保育従事者 (基準上必要人数)	施設の状況			開所時間	給食提供の方法
							建物構造	保育室面積 (基準上必要面積)	屋外遊戯場 (代替施設)		
(仮称) みんなのみらい新御徒町園	小規模保育事業 A型	台東区三筋二丁目1 7番10号 バムタ イガー2階	令和7年4月	株式会社みんな のみらい計画	12人	保育士：5人 (4人)	鉄骨鉄筋コンクリート 造 地上9階建2階部分	46.79㎡ (34.32㎡)	精華公園	7:30 ～ 19:30	自園調理